

第2章 技術提案評価項目

1 技術提案評価項目の設定

(1) 技術提案評価項目 A の設定

当該工事の総合評価に必要なとなる評価項目は、工事内容に応じて以下「一般工事用」又は「災害復旧工事用」から選択する。

- ・「一般工事用」・・・災害復旧工事及び海上・海中工事以外の工事で使用
- ・「災害復旧工事用」・・・災害復旧工事で使用（海上・海中工事除く）
- ・「海上・海中工事用」・・・海上海中工事（海上海中工事における災害復旧工事含む）で使用
- ・「一般工事用（ICT活用工事）」・・・一般工事用の工事でICTを工事で活用できる場合に使用
- ・「災害復旧工事用（ICT活用工事）」・・・災害復旧工事で使用でICTを工事で活用できる場合に使用
- ・「海上・海中工事用（ICT活用工事）」・・・海上・海中工事でICTを工事で活用できる場合に使用

1) 一般工事用

評価項目		評価基準	評価点
企業の施工能力（2.73.0点）	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 平成16年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。	同種工事の経験あり	0.7 4.0
		類似工事の経験あり	0.3 0.5
		実績なし	0.0
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、平成26年度から平成30年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2
		80点以上85点未満	0.6
		75点以上80点未満	0.3
	ウ 経営品質の取組 以下に示す4.3項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、平成26年度から平成30年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む）」の受賞 ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5
		1項目該当あり	0.2
	エ 資格取得の取組 平成29年4月1日から申請期限の日までに以下の①及び②いずれかの場合の実績があれば評価する。 なお、評価項目「サ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。 評価点は①と②の評定点を合計した値とする。 ①技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合 ②登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能者を認定された職員がいる場合	該当表彰なし	0.0
		下記の合計値	0.3
実績あり			0.2 0.3
実績なし			0.0
実績あり			0.1
実績なし	0.0		
小計			2.7 3.0
配置予定技術者の要件（3.33.5点）	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任（監理）技術者又は現場代理人として施工した経験（現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。）により評価する。対象となる工事は、平成16年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8 4.0
		類似工事の経験あり	0.4 0.5
		経験なし	0.0
	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任（監理）技術者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点（対象5年間、平成26年度から平成30年度の期間）のうち最高値で評価する。対象となる工事は、平成26年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0
		80点以上85点未満	0.5
		75点以上80点未満	0.2
		75点未満	0.0
	キ 配置予定技術者の表彰実績 平成26年度から平成30年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・主任（監理）技術者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」（現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。）の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業（現場代理人）表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3
		実績なし	0.0

	評価項目	評価基準	評価点	
配置予定技術者の要件 (3.3.5)	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり（取得後5年以上）	0.3 4.2	
		一級相当資格あり（取得後5年未満）	0.1 0.6	
		一級相当資格なし	0.0	
	ケ 継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育（CPD）への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育（当該団体推奨単位以上取得）の証明有り	0.2	
		継続教育（当該団体推奨単位の2分の1以上取得）の証明有り	0.1	
		上記以外の場合	0.0	
	コ 若手技術者（40歳未満）又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手（40歳未満）又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳を迎えてない者とする。	主任（監理）技術者への配置	0.2	
		現場代理人への配置	0.1	
		なし	0.0	
	サ 週休2日制の取組実績 主任（監理）技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、平成29年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。 評価対象は、国及び岩手県が発注した工事とする。 なお、週休2日制の実施状況は「週休2日達成証明書」により確認する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.5	
4週7休又は4週6休		0.2		
実績なし		0.0		
小計			3.3 3.5	
地域精通度等 (4.0.5)	シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0	
		工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5	
		上記以外の場合	0.0	
	ス 災害活動の実績等 以下の①及び②いずれかの実績があれば評価する。評価点は①と②の評定点を合計した値とする。	下記の合計値	1.5	
		①災害活動の実績 ・工事箇所の振興局等管内 ^(注) で平成29年度又は30年度における災害活動実績。 ・「災害時における応急対策業務に関する協定」は、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0
			災害活動の実績なし	0.0
	②災害協定の有無 ・「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5	
		災害活動の実績及び協定締結なし	0.0	
	セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・平成29年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続 ・平成30年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続	あり	0.5	
		なし	0.0	
ソ 地域貢献活動の実績 次の①、②の実績の有無により評価する。なお、評価点については①と②の評価点を合計した点数とし1.0点を上限とする。	下記のによる	上限値 1.0		
	① 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、無償奉仕活動の実績（対象2年間 平成29年度から平成30年度の期間）があれば評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年4回以上の実績が2年間継続	1.0	
		年4回以上の実績あり	0.5	
		年4回未満の実績なし	0.0	
	② 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績（対象5年間 平成26年度から平成30年度）があれば評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	2業務以上の実績	1.0	
1業務の実績		0.5		
実績なし	0.0			
小計			4.0 3.5	
評価点計（A）			10.0	

2) 災害復旧工費用

	評価項目	評価基準	評価点	
企業の施工能力 (2) 24.5点	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 平成 16 年 4 月 1 日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。	同種工事の経験あり	0.74.0	
		類似工事の経験あり	0.30.5	
		実績なし	0.0	
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象 5 年間、平成 26 年度から平成 30 年度の期間)の平均値(小数点以下第 2 位を四捨五入 1 位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を 0 点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85 点以上	1.2	
		80 点以上 85 点未満	0.6	
		75 点以上 80 点未満	0.3	
	ウ 資格取得の取組 平成 29 年 4 月 1 日から申請期限の日までに以下の①及び②いずれかの場合の実績があれば評価する。 なお、評価項目「サ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。 評価点は①と②の評定点を合計した値とする。	75 点未満	0.0	
		①技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.20.3
			実績なし	0.0
		②登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能者を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1
実績なし	0.0			
小計			2.22.5	
配置予定技術者の要件 (3) 0.4.2点	工 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、平成 16 年 4 月 1 日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.84.0	
		類似工事の経験あり	0.40.5	
		経験なし	0.0	
	オ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点(対象 5 年間、平成 26 年度から平成 30 年度の期間)のうち最高値で評価する。対象となる工事は、平成 26 年 4 月 1 日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を 0 点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85 点以上	1.0	
		80 点以上 85 点未満	0.5	
		75 点以上 80 点未満	0.2	
	カ 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	75 点未満	0.0	
		一級相当資格あり(取得後 5 年以上)	0.34.2	
		一級相当資格あり(取得後 5 年未満)	0.10.6	
	キ 継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格なし	0.0	
		継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	
		継続教育(当該団体推奨単位の 2 分の 1 以上取得)の証明有り	0.1	
	ク 若手技術者(40 歳未満)又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手(40 歳未満)又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。	上記以外の場合	0.0	
主任(監理)技術者への配置		0.2		
現場代理人への配置		0.1		
ケ 週休 2 日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休 2 日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、平成 29 年 4 月 1 日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。 評価対象は、国及び岩手県が発注した工事とする。 なお、週休 2 日制の実施状況は「週休 2 日達成証明書」により確認する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	なし	0.0		
	完全週休 2 日又は 4 週 8 休	0.5		
	4 週 7 休又は 4 週 6 休	0.2		
小計			3.03.2	

	評価項目	評価基準	評価点
地域 精 通 度 等 (4.843 点)	コキ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0
		工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5
		上記以外の場合	0.0
	サ 災害活動の実績等 以下の①及び②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評定点を合計した値とする。	下記の合計値	2.0
	①災害活動の実績 ・工事箇所の振興局等管内 ^(注) で平成29年度又は30年度における災害活動実績。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内での災害活動実績あり	1.5
		工事箇所の振興局等管内 ^(注) での災害活動実績あり	0.7
		上記以外の場合	0.0
	②災害協定の有無 ・「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもののみで岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5
		協定締結なし	0.0
	ク 災害協定の有無 申請期限の日現在有効な、岩手県と「災害時における応急対策業務に関する協定」締結の実績があれば評価する。	協定締結あり	0.5
		協定締結なし	0.0
	シタ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・平成29年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続 ・平成30年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続	あり	0.5
		なし	0.0
	コ 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内で平成29年4月1日から申請期限の日までの災害活動実績があれば評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内での災害活動実績あり	1.5
		工事箇所の振興局等管内 ^(注) での災害活動実績あり	0.7
上記以外の場合		0.0	
スサ 災害応急工事の実績 元請として工事箇所の振興局等管内 ^(注) で発生した当該災害に係る応急工事を施工した実績を評価する。 申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	応急工事の実績あり	1.308	
	応急工事の実績なし	0.0	
小計			4.843
評価点計 (A)			10.0

3) 海上・海中工事中

※ 「企業の施工能力」及び「配置技術者の要件」は、一般工事中と同じ。【省略】

	評価項目	評価基準	評価点
地域精進度等 (4.0点)	シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0
		工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5
		上記以外の場合	0.0
	ス 災害活動の実績等 以下の①及び②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評定点を合計した値とする。	下記の合計値	1.5
	①災害活動の実績 ・工事箇所の振興局等管内 ^(注) で平成29年度又は30年度における災害活動実績。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0
		災害活動の実績なし	0.0
	②災害協定の有無 ・「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5
		協定締結なし	0.0
	セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・平成29年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続 ・平成30年4月1日以降に県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続	あり	0.5
		なし	0.0
	ソ 地域貢献活動の実績 次の①、②の実績の有無により評価する。なお、評価点については①と②の評価点を合計した点数とし0.54.0点を上限とする。	下記による	上限値 0.54.0
	① 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、前年度に無償奉仕活動の実績(対象2年間—平成29年度から平成30年度の期間)があれば評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年4回以上の実績が2年間継続	4.0
		年4回以上の実績あり	0.5
		年4回未満の実績	0.0
② 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績(対象5年間 平成26年度から平成30年度)があれば評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	2業務以上の実績	4.0	
	1業務の実績	0.5	
	実績なし	0.0	
タ 船舶の所有状況 岩手県内に以下のいずれかの船舶を所有している場合に評価する。 ・起重機船(25t吊以上) ・クレーン付き台船(クレーン35t吊以上)	所有あり	0.5	
	所有なし	0.0	
小計			4.0

一般工事中と相違部分を朱書き等表記

4、5、6) 一般工事中、災害復旧工事中、海上・海中工事中 (ICT活用工事)

※ 「企業の施工能力」及び「地域精通度等」は、通常用と同じ。【省略】

評価項目	評価基準	評価点	
配置予定技術者の要件 (3.3点 ※災害用3.0点)	才 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、平成16年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡しが完了した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8
		類似工事の経験あり	0.4
		経験なし	0.0
	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、平成26年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0
		80点以上85点未満	0.5
		75点以上80点未満	0.2
		75点未満	0.0
	キ 配置予定技術者の表彰実績 【※災害用では本評価項目なし】 平成26年度から平成30年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・主任(監理)技術者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3
		実績なし	0.0
	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3
		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1
		一級相当資格なし	0.0
ケ 継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	
	継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1	
	上記以外の場合	0.0	
コ 若手技術者(40歳未満)又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者として若手(40歳未満)又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳を迎えてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2	
	現場代理人への配置	0.1	
	なし	0.0	
サ ICT活用工事の施工実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、ICTを活用した実績があれば評価する。対象となる工事は、平成29年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。 評価対象は、国及び岩手県が発注した工事とする。 ICTの実施内容は「ICT活用工事実施証明書」により確認する。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 (注) ICTの全面的な活用とは、上記①から⑤の実施項目をすべて実施した場合とする。ただし、工事種別により、実施できない項目がある場合には、その項目を除いた残りのすべての項目を実施した場合とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	ICTの全面的な活用	0.2	
	1項目以上該当あり	0.1	
	実績なし	0.0	
シ 週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、平成29年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。 評価対象は、国及び岩手県が発注した工事とする。 なお、週休2日制の実施状況は「週休2日達成証明書」により確認する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.3 0.5	
	4週7休又は4週6休	0.1 0.2	
	実績なし	0.0	
小計		3.3	

通常用と相違部分を朱書き等表記